

掛川市告示第26号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成31年3月12日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成31年3月12日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
18471	仲田山崎1号支線	藪ヶ谷字山崎791-11 藪ヶ谷字山崎791-7	平成31年3月12日